

「愛知県陶磁美術館大学等パートナーシップ」事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、愛知県陶磁美術館（以下「美術館」という。）と大学等の連携事業（以下「本事業」という。）を実施することにより、大学生等に陶磁文化に親しみ、美術館が行う事業への理解を深めてもらうことを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大学等 学校教育法に定める大学（大学院及び短期大学を含む。）、高等学校、高等専門学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校及びこれらを設置している国（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構を含む）、地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第68条第1項に規定する公立大学法人を含む）及び私立学校法第3条に規定する学校法人をいう。
- (2) 大学生等 大学等に所属する学生（科目等履修生等を含む。）又は生徒、及び大学等が別に認めた者をいう。
- (3) 教職員 大学等に所属する教授、教員その他の職員をいう。

(名称)

第3条 本事業の名称は、「愛知県陶磁美術館大学等パートナーシップ」とする。

(参加資格)

第4条 本事業に参加することができる会員は、第2条第1号に定める大学等とする。

(会員の構成員)

第5条 会員の構成員は、大学生等又は教職員とする。ただし、教職員のみを構成員とすることはできない。

(会員登録)

第6条 会員の登録は参加を希望する大学等からの愛知県陶磁美術館大学等パートナーシップ参加申込書（別紙様式）に基づいて、美術館において行うものとし、会員の名称を美術館本館玄関付近に掲示する。

(会員期間)

第7条 会員期間は4月1日から翌年の3月31日までとする。ただし、年度途中での本事業への参加も認める。

- 2 会員が本事業を中止する場合は、原則として前項に規定する会員期間が満了する月の2か月前までに申し出なければならない。

(本事業の内容)

第8条 美術館と会員は、第1条の目的に則り、連携事業を企画し実行する。

なお、その内容は、双方協議の上、定めるものとする。

2 会員の構成員が美術館の常設展示、企画展示又は特別企画展示を観覧しようとして入場する場合、受付にて学生証又は教職員証を提示し、会員の構成員であることを証明したときは、観覧料を支払うことなく観覧させる。

3 会員の構成員が美術館と民間企業等で構成する実行委員会の共催展示を観覧する場合、受付にて学生証又は教職員証を提示し、会員の構成員であることを証明したときは、会員の構成員は実行委員会ごとに定める観覧料を支払う。

(観覧料の支払)

第9条 会員は、前条第2項にかかる構成員の観覧料を美術館からの納入通知書により後納しなければならない。

2 前項に規定する観覧料の納入は、美術館から月毎に送付する納入通知書により、美術館の指定する口座に指定する日までに納入しなければならない。

(会員の義務)

第10条 会員は登録の際の名称、所在地、代表者等(大学生又は教職員の人数を除く。)の内容に変更があった場合は、速やかに美術館まで報告しなければならない。

2 会員は、美術館から送付されるポスターを掲示する等、美術館の広報活動に協力するものとする。

(会員資格の喪失)

第11条 会員が次の各号のいずれかに該当した場合は、会員資格を喪失する。

(1) 会員が本要綱に反する行為、虚偽の申告、観覧料の滞納をした場合

(2) 会員が文書により美術館に事業の中止を申し出た場合

(3) 第4条に定める資格を失った場合

(4) その他美術館が会員としてふさわしくないと認めた場合

(事務局及び運営)

第12条 本事業の運営及び事務については、愛知県陶磁美術館総務課において行う。

(その他)

第13条 本要綱に定めのない事項については、愛知県陶磁美術館長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年11月1日から施行する。

(別紙様式)

愛知県陶磁美術館大学等パートナーシップ参加申込書(新規・変更)

平成 年 月 日

愛知県陶磁美術館長 様

「愛知県陶磁美術館大学等パートナーシップ」への参加を下記のとおり申込みます。

フリガナ	
会員名 (法人名・大学名・学校名)	
フリガナ	
代表者職・氏名 (理事長名・学長名・校長名)	
種別 (該当するものに <input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 短期大学 <input type="checkbox"/> 専修学校(専門課程) <input type="checkbox"/> 高等専門学校 <input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 中等教育学校 <input type="checkbox"/> 専修学校(高等課程) <input type="checkbox"/> 特別支援学校
構成員	学校名： 構成員： 大学生・大学院生・科目等履修生・その他() 教員・職員・その他()
	学校名： 構成員： 大学生・大学院生・科目等履修生・その他() 教員・職員・その他()
請求先 (納入義務者)	住所 〒 名称
事務担当	所属・氏名
	所在地 〒
	連絡先 電話 () — FAX () — E-mail :
大学等のホームページアドレス	大学等パートナーシップ校としてリンクしてよければご記入ください。

- ・新規の場合は表題の「新規」を、変更の場合は「変更」を○で囲んでください。
- ・構成員は学校ごとに該当するものを○で囲んでください。その他は()の中に対象となる構成員名を記入してください(例：研究生、聴講生、助手、嘱託員等)。
- ・請求先(納入義務者)欄には会員の所在地及び名称を記入してください。
- ・この参加申込書に次の3点を添えて愛知県陶磁美術館総務課へ送付ください。
 - 1 学生証の見本、職員証の見本
 - 2 学校基本調査(申込日現在における直近のもの)の在学者数が明記された部分の写し(対象となる学生の区分が全て明記されているもの)
 - 3 学校要覧・入学案内など